

労働者と援助者

—イギリスにおける児童労働の過去と現在 1899年～1999年—

トニー・ニューマン

槇原茂、坪内香代子（訳）

〈解題〉ここに訳出するトニー・ニューマンの論文^①は、イギリスの社会福祉学専門誌 *British Journal of Social Work* (Vol.30, 2000)に掲載されたものである。ニューマンは、英国最大の児童福祉施設のひとつ、バーナードス Bernardo's^②の研究・開発部門の主任を務めている〔脱稿時〕。

私（槇原）と本論文との出会いはたぶん偶然で、オンラインジャーナルの雑誌論文検索で面白そうな題目を見つけたことがきっかけである。という、随分いい加減な動機のように思われるかも知れないが、共訳者の坪内の卒業研究を指導するようになって、西欧の児童福祉分野の新しい研究動向がわが国であまり紹介されていないことがわかった。これが、訳出を試みた第一の理由である。西欧の動向に追従すべきだというつもりはないが、比較の対象として西欧の福祉諸領域の現状や課題を参照することは、わが国の問題を相対化してみる上でも役に立つと考える。また、ニューマンの論文は、歴史的な観点から子どもの労働を考察しており、児童福祉を制度や法律の次元に限定せず、むしろ近代の全般的な社会的、文化的変動との相互関係のなかに置き直している点で非常に興味深い。まさに『福祉文化』の趣旨にふさわしい論考であるといえよう。さらに、本論文の主題である「子どもの労働」観は、われわれ日本人にとって意外性のあるテーマであり、その意味でも紹介してみる価値がありそうに思われた。つまり、「手伝い」という語も死語に近いわが国では、児童虐待のニュースがしばしば報道される反面、「子どもの労働」は東南アジアなどの貧しい発展途上国の問題というイメージが強い。おそらく社会学や児童福祉の専門研究によってもほとんど取り上げられていないのではなかろうか^③。

これらの点にくわえて、論文に付された執筆者ニューマンの肩書から感じたことにもふれておきたい。上述のとおり、彼は福祉施設の職員であり、大学や研究所などいわゆるアカデミックな世界に身を置いているわけではない。たしかに、限られた紙幅のなかで聖書やシェークスピアの一節から現代イギリスの子どもの労働に関するデータまで論じられており、やや無理を感じさせる論証もあるにはある。しかし一方で、論文末尾におかれた参考文献一覧からも判るように、社会学、歴史学、医学など諸分野の成果を精力的に摂取しながら、子どもの労働に対する一面的な見方、あるいは短絡的な人権論に異議を唱えている点はかなり説得的である。翻ってわが国の福祉施設で、このように高度な人文分野の研究能力を有するスタッフがはたして見つかるだろうか。あるいは研究に専念しようとしても、それがはたして許される環境にあるであろうか。何かの折に「頭でっかちの人間は福祉に不向き」という発言を聞いた経験もあり、現場第一主義、専門研究の軽視が大勢を占めているように思われる。実践と理論的研究の相互交流という観点からも、このような問題が多少は顧みられてしかるべきであろう。

さて本論考の主旨であるが、ニューマン自身の要約が付けられているので、ほぼこれに従いながらまとめておく。イギリスにおいて、子どもの労働は、過去1世紀のあいだに法律や慣例によって禁止されるようになった。現在、家庭の内外いずれの労働も、子どもの身体や精神の健康を害するものとみなされている。子どもの労働に加担したり、これを黙認したりする大人は、法によって罰せられ、道徳的な非難を受ける。このような「子どもの労働」観の背景には、子どもに対する大人の態度が野蛮な時代から人

間性の時代へと移行したとする歴史の見方がある。労働市場からの子どもの排除は、この移行過程における決定的な要素であった。それ以来、兄弟や親の介助も含めて、子どもによる労働は、児童虐待と同様、道徳的論議の対象にされるようになった。ニューマンは、このような子ども史と子どもの労働の捉え方はあまりに一面的すぎるのではないかという問題提起を行っている。さらに、子どもの労働に対する非難はより広い社会のニーズに関連しており、単に博愛主義の結果として高まったわけではないということも示される。子どもの権利が重視され、過去の子どもに対する態度が否定的に描かれるのは、現代のイギリス人が子どもに経済的な価値よりも、情緒的な価値を求めていることの反映でもある。また、育児における母性の役割を小さく評価しようとする意見も、性的役割分担の見直しという大人の（女性の）要求に連動している⁽⁴⁾。このように、子育てのあり方や子どもの労働の捉え方は、大人側の事情に応じて形成されてきたという側面を無視できない。この点を考慮して、今日の子どもの労働経験に対する評価も再検討されるべきであろう⁽⁵⁾。

最後に、訳語の問題についても少しふれておきたい。以下の本論では、children's labourには「児童労働」、children's workには「子どもの労働」の訳語をあてて、意識的に訳し分けた。これは、前者が家庭外の賃金労働、とくに19世紀の工場労働を指す場合が多く、後者が家事労働や兄弟や親の介助も含めた子どもの労働全般を意味している場合が多かったからである。ただしニューマン自身、この区別をさほど厳密に用いているわけではない。論文題目の「児童労働」は、ここでいう「子どもの労働」を意味している。

また、ケア care という単語には、「介助」あるいは「世話」の訳語をあてた。この語に多様な意味があることは承知しているが、本論考ではほとんどの場合、年少の兄弟姉妹に対して、あるいは高齢や障害、疾病ゆえに介助が必要になった親に対して子どもが提供するさまざまなサービスを意味している。本論の冒頭において、現在イギリスでは子どもの介助労働＝若年介助者 young carers の増加が社会問題化していることが指摘されている。

(1) Tony Newman, 'Workers and Helpers: Perspectives on Children's Labour 1899-1999'.

(2) バーナードスは、ロンドンで1866年に医師トーマス・バーナードによって設立された孤児・貧困児童の救護施設に起源をもつ。この施設のHP (<http://www.barnardos.org.uk>)によると、入所型生活施設はすでに1960年代に廃止され、現在は里親制度や養子縁組の仲介、虐待、エイズ、知的障害などの困難をかかえる児童の救済など、約300のプロジェクトを通じて約10万人の子どもたちを支援している。

(3) 誤解のないようにあえて補足しておくが、「子どもの労働」の再検討という趣旨は、たとえば青少年の奉仕活動の義務化といった議論と短絡的に結びつけられるべきではない。両者は次元の異なる問題である。

(4) この点については、かなり婉曲に論じられているが、ニューマン自身は子育てにおける母性の役割を重視しているように思われる。

(5) 全体の論旨に関連する文献として、C.ナーディネリ『子どもたちと産業革命』（森本真美訳、平凡社、1998年）をあげておく。産業革命期の児童労働を一律に大人による「搾取」とする見方への批判、技術革新による労働力削減や成年男子労働者による雇用口確保など大人の利害が児童労働の減少にあたえた影響への着目は、ニューマンの論点と共通している。

（槇原茂）

はじめに

子どもの労働全般、とくに子どもによる介助^{ケアリング}は、人権に関する理論的な考察のなかにしっかりと組み込まれた(Aldridge and Becker, 1995)。20世紀末、先進国では、親が不本意にであれ、意識的な選択によってであれ、家庭内の仕事も含め、子どもに労働させることは、彼らの無能力と大いに関連づけられている。

「若年介助者 young carers」の問題ほど、急速に社会的論議の的になった児童福祉の課題はほとんどない。10年前には、社会福祉に関する問題としてはほとんど認識されていなかったが、現在イギリスでは、およそ110の若年介助者のサービスがあるとされ、その数は増加し続けている(Aldridge and Becker, 1998)。従事する子どもの数の評価はいろいろあるが、この問題は、家庭内

の介助労働が子どもにあたえる影響との関連で重要視されている。この問題をめぐって、相当な論争が交わされてきた。介助労働が子どもに深刻な悪影響をもたらすという説は、これまで多くの論者によって唱えられてきた(Aldridge and Becker, 1993a, 1993b)。それは、人権にかかわる重要な問題とされ、活発な福祉的対応の根拠になっている。逆にオルセン(Olsen, 1996)は、子どもによる家庭内の介助が彼らに過度の悪影響をあたえるという主張を裏づける根拠は、今のところ十分に示されていないと論じた。また、介助者としての子どもに関心が集まることで、〔彼らに頼る〕困難な境遇の両親をさらに苦しませ、劣等者の烙印を負わせてしまうという懸念も呈された。若年介助者についての関心は、1990年代初頭に大いに高まり、「規則的に相当量の介助を提供する、または提供する意思のある」子どもたちは、1995年の介護者法 Carers Act の規定（認定と業務について）のなかにも特別に含められるほどになった (Department of Health Social Services Inspectorate, 1996, p.2)。

家庭外での子どもの労働も、国家的レベル、あるいは国際的レベルの福祉機関や労働組織、政策決定者にとってますます大きな関心事になってきた(Blagborough, 1997; O'Donnell and White, 1997; Trades Union Congress(TUC), 1997; O'Donnell, 1998)。最近のメディアによる暴露記事が、これらの関心をさらに強めている(たとえば、Observer, 19 July 1998; Independent, 14 September 1998)。ある議員立法法案が1998年の初めに議会に提出され、保健局が子どもたちの労働の全国的な調査を行うということを決した後ようやく撤回された。

本稿は、相対立する見解を調停するために構想されたのではない。子どもの労働 children's work を歴史的な観点から見なおし、児童労働 child labour にたいする社会の態度を批判的に点検してみることによって、この問題に対していっそう適切で、充実した対応がなされるために寄与できればと願っている。

結びつけるきずな

この〔子どもの労働〕問題の原型は、ヴィクトリア朝末期の博愛主義的慈善家にもよく知られていた。事実、今日の若年介助者の福利を脅

かすものとしてもっとも一般的に指摘される事項—就学を妨げ、心身の健康を害する—は、1894年の王立労働問題委員会 Royal Commission on Labour に提出された意見書のなかでもかなり詳しく論じられている。子ども〔の労働に対する〕の潜在的な需要が今日あらためて着目されるようになったのは、ただ単に子どもの権利に対する感受性が豊かになったからなのか。あるいは、この現象をより広い歴史的文脈に置くことができるのであろうか。

若年介助者が公的福祉政策の対象として関心を集めたのは比較的最近のことであるが、親に対する子どもの義務意識に関する問題は、もっと古くからあった。西洋文化の聖書的な起源は、生存そのものが子としての責務を誠実に履行するかどうかにかかっていることを教えている。

あなたはあなたの父と母を重んじなさい。それは、あなたの神ヤハウエがあなたに与えようとしている大地で、あなたの日々が長くあるためである (出エジプト記 20:12)。

聖書解釈学は、この第5戒だけが教えのみならず、約束をも含んでいると指摘し、家族の安定だけでなく、社会構造全体の維持そのものが各自の親を尊敬することにかかっていると提唱している(Plaut, 1981)。詩篇作者は、「私を振り捨てないで下さい、老いの時に。」と説いている(詩篇 71:9)。そして、第5戒を遵守すべしという訓戒は、『箴言』(20:20; 30:11)や『マタイ伝』(15:4-6)にも見出される。

成長した子どもの両親に対する義務は、西洋の伝統的徳性における不変のテーマであった。世俗の文学においても、親兄弟への義務を果たす介助者としての子どもは、なじみ深い題材である。ディケンズの『小さなドリット』[1855-57年]、ハーディの『ダーバーヴィル家のテス』[1891年]から、ローリー・リー『ロージーとりんご酒』[1959年]のもう少しのどかな描写まで、若年介助者は哀れみと賛嘆を誘ってきた。このきずなが一親によってであれ、子によってであれ一損なわれることは、しばしば破滅や混乱の前兆になっている。イギリス戯曲の最高傑作では、ひとりの老人の虚栄心によって子の義務がグロテスクに歪められ、その結果悲劇的結末を

迎えることが主題にされている。

お前たちのうち、だれが一番、父としてのこのわしを愛しているか？言ってみよ。

親の自然な愛情と子としての自然な孝心が合致したところに、当然の権利として最大の贈り物が与えられよう。

(シェイクスピア『リア王』第1幕、第1場。〔野島秀勝訳、岩波文庫〕)

同様に、家族の義務の履行は、公的な福祉政策にとって常に気がかりな問題であった。近代的福祉国家が成立するまでの時代、公的福祉による援助は、個人的な備えがない場合に、最後の手段として、最低限の水準で提供される代償的措置であった。国家の諸政策は、家族の義務の不履行が経済的、道徳的に罰せられるような社会秩序を推奨した。結果的に、子どもとの相互依存関係は、慎重で誠実な行動ができるかどうかにかかっていると考えられていた。一時代前の救貧に関連して、チャールズ・ブースによってこの点がとりあげられている。

儉約、あるいは友愛の情、あるいは子どもの忠実な義務をとおして、炬燵 [＝家庭] の安定が確保されていれば、給付金が不正に使用されてないという証拠と認められるであろう。そこでは、1週間に5シリングで充分であろう(Booth, 1892, cited by Finch, 1989, pp.8-9. 斜体の強調はニューマン。)

こうして、道徳的な誠実さは親としての諸々の義務の履行を通してあらわされ、後の子どもたちの行いはこれらの義務が立派に果たされたことの証^{あかし}であるとみなされた。しかしながら、宗教的であれ、世俗的であれ、道徳が経済的必要性と何ら齟齬なく協調したことなどなかった。貧困のせいで、貧者は常に富者よりも多くの妥協を求められ、子どもの労働をやめさせることは、常に後者よりも前者にとって大きな負担になった。1世紀前、貧困家庭の経済的生活力は子どもの労働にかかっていた。子どもたちは、直接的には自分の労働によって、あるいは金銭収入の妨げになる家事を大人に代わって担うこと^{リトル・マザーズ}によって、収入をもたらした。「小さな母親」(女

子、男子いずれも)は、当然のように年下の兄弟の面倒を見だし、家族のなかの年寄りや病人、障害者の世話をした。労働者階級の伝統的な理解によると、子どもは経済的、社会的な債務者の立場にあった(Parr, 1980)。そして彼らの役割は、学校を出てから結婚するまでのあいだ家族経済のための収入を得ることによって、親が彼らに投じた資金を返済することにあった。19世紀末の貧困な労働者は、経済的に独立してはいなかった。一家全体が維持されるには、家族のメンバー全員、とくに結婚まで同居している年長の子どもたちの収入、もしくは〔家事手伝いなど〕収入を助ける仕事が必要であった。ロウントリーの言う、欠乏と繁栄の交互する5つの時期区分は、幼い子どもたちの養育ゆえに余儀なくされた貧困ではじまり、老齢期の極貧で終わっていた。彼によれば、この〔子どもの結婚前の〕時期は、最後から2番目の一もつとも豊かな一時期であった(Rowntree, 1901)。

家族のきずなは、個々人の生産性／依存性の割合、成員間の要求／互恵の割合を慎重に計算し、たえず見直すことで保たれていた。一年齢や性別に応じ、ある個人が生産する以上に消費したり、家族のネットワークが公平な処遇を提供しそこなったりで—これら二つの割合のバランスがくずれると、家族のまとまりが揺らぐ結果となった。ブースによる調査の回答者の中でも、とくに経済的に危機的な状態にあった人々は、困難な時期に彼らを助けてくれる子どもがもっとたくさんいないことを悔やんでいた(O'Day and Englander, 1993)。

働く子ども

1998年、今日の議論はほとんど一方的に子どもの労働の危険性を強調しているので、家庭の内外いずれであっても、子どもの労働は彼らへの配慮を求められる人々にとって悩みの種になっている。たとえば、両親、雇い主、子ども自身、「子どもの労働が問題であることを認識するようにうながされ」るべきであると主張されてきた(McKechmie *et al.*, 1998, p. 45)。これらの論者は、子どもと両親の双方に、子どもの労働のコストと利益を考量するよう助言しているが、家族や福祉の専門家に求められている結論は明らかで

ある。すなわち、労働は、子どもの身体や精神の健康を害するものであり、少なければ少ないほど良いというものである。

子どもの労働に関するイギリスの法制は、国家の法律や地方の条例などの複雑な混合物であり、それらが柔軟に執行されているために一層ややこしくなっている。イギリスはまた、「児童の権利に関する条約」の締約国でもある。その第32条は、締約国が、子どもを

経済的な搾取から、及び危険となり若しくは児童の教育の妨げとなり又は児童の健康若しくは身体的、精神的、道徳的若しくは社会的な発達に有害となるおそれのある労働への従事から

(「児童の権利に関する条約」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido>)

保護しなければならないと述べている。イングランド、ウェールズ、スコットランドにおいて、子どもの労働は、1998年の児童労働規制法 **Children (Protection at Work) Regulations** によって統制されている。これは、イギリスが戦前の法律を、1994年の労働する若年者の保護に関する欧州委員会の指令(94/33/EC)に適合するように改正したものである。この法律の基本的な目的は、子どもたちが危険な、あるいは過度の労働を要求されないよう保護し、彼らの健康を守ることであり、また、労働が「就学の妨げ」あるいは(いささか奇妙だが)「労働体験への参加の妨げにならない」ように保障することである。

ところが、子どもの労働がどのぐらい行われているかについての評価はさまざまあるとはいえ、決してめずらしいものではない。雇用研究局(Hibbet and Beatson, 1995)は、13歳から15歳の子どもの半数以上が、1年のうちのある時期に働いたとみている。ジョゼフ・ロウントリー基金の調査によると、もっと高い数値が示されている。それによると、15歳の子どもの3分の2以上がパートタイムで働いていると計算している(Middleton *et al.*, 1998)。労働組合会議のために国際市場世論調査機関 MORI によって実施された調査では、イングランドとウェールズの11歳から16歳の子どものうち25%が学期中にパートタイムで働いていると指摘されている(標準行

政地区単位では、17～32%の幅がある。調査対象者数=4,295人)。労働組合会議の調査は、子どもの労働による健康への悪影響を強調している。この点は、1997年の低賃金改善団体 **Low Pay Unit** の調査でも同様に憂慮されており、イギリスにおける子どもの労働の大半が違法であることが強調されている(O'Donnell and White, 1997)。この調査は、対象の子ども(調査対象者数=1,000人)のうち10%が労働に関係した傷害で治療を受けていると主張している。同時に、その年に保健・安全行政官は同種の事故を35件しか記録していないことも指摘している。他方で、子どもの労働が学習にあたえる影響については、いまだ経験的に確認されているわけではない。イギリスに関して、最近のある論説は、「ほどほどに働く若年者は、まったく働いていない級友に比べて、同等、もしくはそれ以上の成績を取っている」と論じている(Heptinstall, 1998, p.103)。さらに、ある程度蓄積された心理学的研究によれば、子どもがストレスの多い状況にさらされている家庭では、彼らが何か有意義な社会的役割を果たすことが大切であるということが強調されている(たとえば、Bleuler, 1974; Seligman, 1974; Zimrin, 1986; Werner, 1995)。

子どもの労働の「議論をまねきやすい」性質は、大人と子どもの両方ともそれに対して両面的な態度をとっていることに関連している。イギリスの子どもたち大半の労働経験とは随分と異なる状況において、つまり発展途上諸国でも、搾取的な子どもの労働を禁止しようとする試みは、子どもたち自身から広範な抗議を受けた。そして、最近のユニセフの報告は次のように結論している：

仕事と教育の両立を求める世界各地の子どもたちの声は、学校と労働の両方を通して学びたがっている子どもたちのために、児童保護政策が責任ある労働学習の仕組みを策定するよう要請している(Boyden *et al.*, 1998, p.328)。

子どもが仕事をしていること、そして仕事が少年期の経験全体の重要部分になっている事実は、『児童の評価と活動の記録要領 **Looking After Children Assessment and Action Records**』(保健局、1995年)のなかで、10～14歳(設問E13)

と15歳以上(設問E11)の両方に関連項目が設けられたことによって公式に認められている。とはいうものの、この文書では、子どもの労働歴が積極的な評価対象とみなされるべきか、懸念材料とみなされるべきか判然としない。ある児童福祉司が指摘したように、われわれが子どもの仕事に対してどっちつかずの態度をとりつけていることから、結果的に何年にもわたって行われた賃金労働で得られた熟練よりも、短期的な就労経験の方により多くの関心が払われることになっている。

地方教育行政当局や学校が、あるときはより多くの労働体験を積むことを奨励し、別のときには課外や休日に子どもが何かすることを禁じようとするのは、子どもや親、また雇用主を非常に困惑させている(Whitney, 1998, p.149)。

子どもの労働のプラス、マイナス双方の影響について、われわれが説得的に論じうることは、かねてより指摘されてきた(Greenberger and Steinberg, 1986)。エクセター大学の学校保健教育講座は1986年以来、子どもの健康にかかわる行動に関して調査を行ってきた。1996年の調査(Balding, 1997, 調査対象者数22,067人)では、子どもの仕事の大部分が新聞や牛乳の配達、子守、有給の家事労働であり、それらが12～14歳までの全種の労働のうちおよそ70%を占めることが示された。実際の労働量は少なく、平均すると1日1時間以下である(Balding, 1997, p.105)。子どもの労働の保健・安全面に関しては、マケクニー他の研究(McKechnie et al., 1998, 調査対象者数475人)で、子どもによって報告される事故の60%以上が牛乳や新聞配達など児童労働の「容認可能な」形態に従事している間に生じていた。子どもたちへの傷害をいかに避けるべきかという点はしごく当然の課題ではあるが、それがどの程度まで保護的な法律の必要を意味するのかという点については、その〔子どもの労働〕活動自体がどのくらい社会的に評価されているかの度合いにかかわっているように思われる。たとえば、子どもがスポーツによって受ける傷害は数的にはるかに多い—医療機関で手当てを受ける子どもに関しては、転倒に次いで2番目に多い—が、

国家の干渉を求める声はどちらかというと少ない。

歴史から学ぶこと

子どもの労働はまた、ヴィクトリア朝末期においても一つのジレンマになっていた。児童労働に対する非難は、ストリートチルドレンの賢さ、たくましさ、勇敢さに対する称賛とせめぎ合っていた。後者は、たえず小説や雑誌のテーマになっていた(Koven, 1997)。大衆的な雑誌の挿画は、ストリートチルドレンの快活さや機知を描き、年長者や上流階級の社交的な気取りを冷やかす評論家として活写している。女子の行く末は、とくに心配された。男子のストリートチルドレンの行動や環境はひんしゅく鬻鬻を買ったかもしれないが、彼らの腕白さや機知は不承不承ながらも称賛されていた。しかし女子については違っていた。同様の能力は、少女の無垢さや依存性といった自然状態を汚すものとして特別に問題視された(Cunningham, 1991)。

デイヴィン(Davin, 1996)は、ヴィクトリア朝末期のロンドンで、低所得家庭の子どもたちが家族を助けるために引き受けていた活動について述べている。これには、幼い兄弟の世話や、親が仕事や病気のときの所帯のやりくり、あるいは母乳で育てるために乳児を母親の職場に連れていったりの活動が含まれていた。19世紀の後半、一方で機械化の進展、他方で富の増大によって、児童労働の経済的な必要性は低下しつつあった。また、世紀半ばにはじまり、1880年頃から著しくなった出生率の急激な低下のせいで、人口上の理由によっても児童労働は利用しにくくなった。資本主義的企業はもはや児童労働を必要としなくなっており、このことが低所得家族の家計や内部の関係に変化をうながす結果となっていた。子どもの経済的な価値は、急速に低下していた。児童労働の減少は、労働者家族の社会的構造に空白部分をつくりだし、それを埋めるために子どもを神聖視する感情が必要だった(Cunningham, 1991)。ゼリザー(Zelizer, 1994)は、19世紀末のアメリカ文化における同じような「神聖化」の過程を描いている。彼女は、台頭しつつあった中流階級が労働者の家庭生活に対して抱いた強い不信感と関連づけている。し

ばしば移民の両親の異質な価値観とむすびつけられ（この時期は、イギリス、アメリカ両方への大量の移民の時代であった）、子どもを道具のように労働させることは家族的な愛情が欠如しているせいにされた。ある社会福祉活動家は、イタリア人の母親と子どもがいっしょに働いている工場を訪ねたとき、次のように述べていた。「彼女らは子どもを愛している。しかし、正しいやり方で愛してはいない」（Zelizer, 1994, p.72）。もし子どもが有用で、お金を稼いでいるなら、正しく愛されているとはみなされなかった。結局、イギリスでもアメリカでも、子どもの経済的な価値は皆無に等しくなるまで下落し、反対に彼らの情緒的な価値は上昇したのであった。

道徳的な環境もまた、変化しつつあった。1889年に制定された初期の児童虐待防止法は、新たに設立された児童虐待防止全国協会 NSPCC によって、人権の立場から支持された。—この慈善団体は、子どもは両親の所有物でありながら、かつ女王の臣民でもあり、他の市民と同じく法によって保護される権利をもつと主張した。社会全体として、労働者、あるいは年少の子どもの介助者としての児童の役割を強調していたのが、次第に家庭における労働から解放され、余暇も享受するフルタイムの学校生徒という捉え方に変わっていった(Horn, 1997)。

ヴィクトリア朝末期に低所得家庭の子どもの多くがきびしい生活を送っていたことは疑問の余地がない。大所帯、不規則な収入、病気による被害、そしてあまりにありふれた親のアルコール依存のせいで、家族にとって児童労働はますます重要なものになっていた。1880年代末のイースト・ロンドンの情景画でブースがたびたび描いているように、とりわけ年長の娘が重荷を負っていた。女性の仕事は、子どもたちの潜在的な労働能力と密接に関連づけられていた。この時代、3分の2近くの母親が家の外で働いていなかったとはいえ、幼い兄弟の世話は年長の子どものにとって重い負担になっていたのである。児童養護団体バーナードスの19世紀末の受入記録をみると、困窮だけでなく、有給の仕事を探していたことも、年長の子どもの、とくに男子が救護施設に駆け込む理由だったことがわかる。十代後半の子どもの受入事由のなかに、子どもたちが保護と仕事の両方を望んでいた事情

が典型的に語られている。多くの子どもたちは、困難な境遇になるまえに、何年も職に就いていた(Bernardo's, 1897/8)。この慈善団体が、労働市場向けに児童の職業訓練を行うことに力を入れていたことは、多くの子どもたちにとって明らかに魅力的であった。彼らは、バーナードスを精神的な救護者というよりも、労働市場でもっと安定した雇用を見つけるための手段と見なしていた。第一次世界大戦前の数十年間、職業訓練—救護施設が提供する利点であった—は、十代の男子にとってとりわけ重要であった。19世紀における徒弟制度の衰退、社会上昇要因としての教育の重要性の増大、地理的な移動の減少は、現代の労働市場にとっても無縁でない問題が生まれてくる基本的なファクターであった。つまり、不熟練の若者が十代の終わりに成人と等しい賃金を望んでも、ますます競争的になる経済にあつて、彼らは商品価値をもたなかったのである(Gillis, 1981)。

画期的な1889年の児童保護諸法律が成立したあと、家族とそれに関する諸問題は、一義的に私的な領域であるというわけにはいなくなつた。虐待や酷使を理由に、親から子どもを引き離すための法律が施行されたのである。今や国家と役人は、法律によって、さらには次第に強まる世論によって権限をあたえられ、それまではほとんど孤立した領域だったところにより強力に介入するようになった。児童労働、そして結果としての金銭的、社会的な利益を維持しようとする〔貧困家庭の〕努力は、児童福祉行政と労働貧民とのあいだに緊張を生む決定的な要素であった。たしかに比較的富裕な階層が子どもの教育に傾ける熱意は、貧しい階層の間でも多少なりとも抱かれるようになっていた。幼い子ども、とくに5～12歳の子どもは、ヴィクトリア時代の末までに表だつた労働市場からはほとんど遠ざけられた。しかしながら、経済的な〔労働市場からの〕退去の結果として、子どもたちは家政 domestic economy のなかでより大切な役割を引き受けることになった。しだいに多くの子どもたちが、父親だけが家庭の外で働く世帯で育つようになった。子どもは、従属的になってしまった。もつとも、貧しい家庭では、この変化は絶対的というよりは漸次的であった。富裕な家庭の子どもに比べ、貧しい家庭の子

もたちは、人生の選択肢が限られ、身体的にも貧弱で、教育も初歩的であったが、その分、街頭でより多くの自由を享受し、そこで学ぶ機会ももっていたのである。このことは、少なくとも男子については間違いなかった。というのは、貧しい家庭の少女にとって、家庭外の経済活動を止めるかわりにあたえられたのは、街頭をぶらつく自由よりは、家事見習いの役目であったらしい。こうして、少女の義務は、軽減されるどころか、いっそう重くなったようである(Dyhouse, 1981)。

世紀転換期に、働く母親の半数が、子どもを身内にあずけていた。病気の親族を介助するために子どもを家に留めることは広く容認されており、学校の規則を厳しくする試みはしばしばいい加減なものだった。常に男子の欠席がより大きな懸念を引き起こしたにもかかわらず、19世紀末の女子の出席率の方が男子より目立って低かった。子どもの賃金取得の能力は失われたとはいえ、多くの政治家、とくに都市や農村の貧しい選挙区を代表していた議員は、子どもの家庭内労働まで親から奪い取る根拠をみとめず、児童労働法の規定を強化したり、適用範囲を拡大しようとする試みはたいてい妨害された。

賃金取得者としての子どもの役割は、^{ファミリーヘルパー}家族の援助者としての役割に取って代わられつつあった。この役割はそれまでもあったのであるが、今や子どもたちの仕事はますますこれに限定されるようになっていた。[子どもの]負債は、もはや直接的な経済的寄与によって支払われることはなくなった。しかし、子への貸越分の支払いを求める労働者階級の人生の^{おきて}掟は、親子間の慣習的契約にとって決定的な要素でありつづけた(Parr, 1980)。

解放としての依存

19世紀末までに、少なくとも世論を形成する力をもった人々の間では、子ども期にとって経済的活動は適当でないという考え方が確立された。しかしながら、経済から児童労働を取り除くことは、大人の側の必要によってもうながされていた。倫理的な論拠にくわえ、フルタイムの就学と子ども期の延長は、優秀な労働力を生み出すために、かつ成人男性と競合する労働力

を排除するためにも不可欠であった。世紀転換期までに現れた子ども期のイメージは、子どもと大人の役割が対照的である点で際だっていた。大人は、経済的に自立すべきであり、競争によって栄達し、都市の生活の危険な誘惑にも負けないはずであった。子どもは、経済的に依存(従属)すべきであり、両親によって悪しき環境から保護され、都市の影響もできるだけ受けないようにすべきであるとされた。子どもの「本性」は、家庭、学校、そして依存によって定義されなければならなかった。労働は、大人の自尊心とアイデンティティにとってはなくてはならないものだが、子どもに対してはまったく逆の効果を及ぼし、彼らの健康のみならず、精神をも損ないかねない危険をはらんでいるとみなされた。

以上のような歴史的展開の帰趨は、今日も子どもの労働の捉え方に影響を及ぼしつづけている。法律と博愛主義による子どもの解放は、われわれ誰もが了解しているはずの説話の一部をなす。

子どもたちは、その歴史を聴かされたとき、

産業革命の暗黒時代に起きたことに怒りを覚え、本当の子ども期を楽しめるように自分たちを救ってくれた人々に当然感謝するはずであると思われる(Cunningham, 1991, p.233)。

しかし実際には、人口動態の変化と技術の進歩がこの道徳的論議の進展に大いにあずかっていた。イギリスの全人口に占める子どもの割合は、19世紀のあいだに36から20%に減っていた[何歳以下の人口か不明]。そして数え切れないほどの技術革新が、児童労働を不可欠の部分とする社会空間を消滅させた。資本所有が広く行き渡ったため、まとめ買いが容易になり、通信手段の発達と相俟って、使い走りとして子どもを利用することも少なくなる。ステンレススチール、研磨剤、家庭用器具は、家事労働を変えた。保育施設が年長の兄弟による子守に取って代わった。今や少なくとも豊かな国々では、子どもの労働を正当化する必要に煩わされずに、経済的な安定を享受することができる。

1世紀前、年少の兄弟の世話は、低所得家庭の子どもに必ずあてがわれる仕事であった。子

どもたち自身が語ったところでは、彼らの役割について、大人の認識、とくに博愛主義的な感性をもった大人のそれとの間に重大な差異があったことを教えてくれる。「小さな母親」が引き起こした福祉諸機関の反応は、賃金労働を行う子どもたちが引き起こした反応と変わりはなかった。彼（女）らの仕事は概して、貧困から生じる反自然的で有害な副産物であるとみなされた。しばしば親にはどうにもならない状況のせいであったにもかかわらず、年長の子どもの好意に甘えて親の立場そのものを放棄した結果であるとみなされた。また自由主義的な観察者にとって、子守役は、母親としての一生に備えてひたすら心身を摩耗させる修行であった。ところが、この子守りに関する解釈は、子どもの見方、あるいはそのような見方が形成された環境のことをほとんど考慮していなかった。

「小さな母親」という言い方によって示されている見解は、もちろん中流階級のものである。そのような〔貧困家庭の〕子どもたちは、母親の仕事を引き受けてはいなかったし、自分たちの将来に備えたりもしてなかった。彼らは、自分たち本来の仕事をしていたのである。それは母親によって託されたものではあったが、その委託は期待され、当然のことと受けとめられていた。……子どもたちは一般に、自分たちの責任に誇りを感じていたし、熱心に仕事に取り組んだ(Davin, 1996, p.88)。

世紀転換期に児童労働を調査した人々は、今日と同様の動機や思い込みによって動かされていた。彼らにとって、児童労働は弱者を搾取していた。雇用主であれ、親であれ、大人が子どもの仕事から利益を得ることは、不道徳であった。しかし児童労働は、安息日の前夜に熱いかまどで夜通し煮込んでもらうためにチョコレート〔シチューの一種〕をパン屋にもっていくユダヤ教徒の子どもから、貯えの少ない家計の支出を最小限にし、節約するために次から次へと店を渡り歩く子どもまで、一つひとつまとまった文化的宇宙に欠かすことのない部分であった。これらの仕事を搾取的であるとか、危険であるということにしてしまうと、その肝心の経済的貢献だけでなく、子どもにとって大切な社会学

習の場としての機能も把握しそこなってしまう。

彼らは、価格、量や価値をよく知っており、「上品に育てられた子どもの母親には考えられないような年齢」で、「1 フェージング [1/4 ペニー]」で、紅茶や砂糖がどのぐらい買えるのかを知っていた。すぐに彼らは、通りの市場でもっと重要な買い物を任せられた。それには、さらなる熟練が必要であった。市場の買い物客は、目方の足りない商品や不良品をつかまされないように、それぞれの陳列台に表示されている価格を比較しなければならなかった。また、時間割引で得をするように適当な時間に購入し、買う値打ちのあるものがなくなってしまうまで遅れてもならなかった(Davin, 1996, p.181)。

道徳心と徳化

子どもの労働に対する否定的態度を、道徳心の向上のせいだけにしてよいものであろうか。たしかに、ヴィクトリア朝末期の児童労働が置かれていた諸条件が、当時台頭しつつあった自由主義的民主政治にとってとるに足らぬ問題であったと論じることは間違っていない。しかしながら、児童労働を搾取する文化や階級を道徳的に下等位置づける態度は、何もヴィクトリア時代末期にかぎらず、近代的感性の一部でもある。子どもの扱いが歴史的にどのように変化したのかという議論は、しばしばより広い道徳的風土の変化を示すバロメーターとして提示されている。そして、子どもの権利の獲得は、文明化の指標と見なされている(Harr, 1991)。子どもに対するヨーロッパ人の態度が、野蛮さ、冷淡さ、親の暴虐から、啓蒙された献身的態度へと徐々に進歩したとする見解は、児童福祉のイデオロギーのなかにしっかりと根づいている。この変化が正確にいつごろ生じたのかについてはいろいろと意見が分かれているものの、しばしば過去の時代は子どもにとって優しくなかったと論じられてきた。もっとも広く参照される子どもの歴史のひとつは、次の言葉ではじまっている。「子ども期の歴史は、われわれが最近ようやく目覚めはじめたばかりの悪夢である」(de Mause, 1976, p.1)。シアーズ(Sears, 1975)、ストーン(Stone, 1977)、ホイルズ(Hoyles, 1979)はみな、がさつさや感情的な疎隔が、20 世紀の大半を含む時代

にいたるまで、親子関係の主要な特徴であったと主張している。そして、労働貧民における愛情表現の欠如や体罰の使用はまずもって、過去の諸世代に特有な子どもの気持ちに対する無関心を明白に証拠立てるものと見なされた。過去の時代の親たちは、優しさや思いやりに欠けていたと考えられた。優しさや思いやりは、「彼ら自身、感受性の面では子ども以上に幼かった」親の心にまだ植えられていなかった「感情という晩生の植物^{おくて}」なのであった(McLaughlin, 1976, p.1)。ドゥモースの見解によると、「子どもへの配慮のレベルが低くなればなるほど、子どもたちは殺されたり、捨てられたり、殴られたり、恫喝されたり、性的虐待を受けたりしやすくなる」(de Mause, 1976, p.1)。暮らしの豊かさ、より長期にわたる正規の教育、そして開明的な法律の制定にともない、親の愛情も生まれてきた。そして、子どもたちは、過去のくびきからようやく解放されたと主張されている。

前近代ヨーロッパの子育てに対する多くの歴史家たちの審判的な態度は、今日の社会問題の論評者が貧しい人たちの環境や動機を理解しようと努力する姿と好対照をなしている。彼らの審判は、ついには馬鹿げたほど過去を悪魔化するにいたった。

家父長権 *Patria Potestas* として、ローマ時代の父親にあたえられた特権：「自分の子を売る、捨てる、生贄に差し出す、喰らう、殺す、そのほか思いどおりにする」権利、また、子どもを親の家財とする考え方は、18、19世紀の大人の考え方や習慣のなかに広く存続していた。

だが、子どもの保護や彼らの権利の擁護は、近代的な感性に由来するだけでなく、[大人の] 便宜的な対応の結果でもあったのである。1世紀前、ヨーロッパのいずれの国の労働者も相当部分は、なおも労働集約型産業であった農業で雇用されていた。イングランドでは1911年にいたっても、15歳以下の少年の11%以上はなおも農業で雇われていた。機械化以前の農業経済は、子どもの季節労働に頼っていた。その名残は、現在の学校の休日制度にも明らかである。孤立した町や村では、年長の子どもたちは、乳

幼児の面倒を見るために学校を休むことが慣例化していた。このことは、冬の数ヶ月間、屋内の雑居状態のなかで何時間も過ごすことを意味していた。それにもかかわらず、悲劇は比較的少なかったとされており、大半の子どもは「自分の家族の愛情に守られ、幸福な子ども時代を送った」(Hom, 1974, p.xv)。都市の民衆が、食欲を満たして眠るためには、子どもの労働がなくてはならなかった。ヴィクトリア時代の子どもの過酷な生活にショックを受けるとしても、われわれ自身が空腹でベッドに行くことなどまずありえないのである。かつての時代の子どもたちは、「家族集団の存続にとって必要不可欠であった。田畑や店頭で年長者のとなりで働きながら、彼らの生活と国を築いたのである」(Brendtro *et al.*, 1990, p.28)。

子どもに必要なものに対する意識が高まった結果として、また、封建制から資本主義へと移行した経済の求めに応じて、子ども期が近代になって「発明」されたとする見方は、とりわけアリエス(Ariès, 1962)やドゥモース(1976)の研究によって提唱されてきた。この見解に対する反対者がいないわけではなかった(Wilson, 1984; Shahar, 1992)。たとえばアリエスとその支持者たちは、近代に先立つ時代における子ども期の概念を否認した点を批判されてきた。過去の時代に欠けていたのは、われわれの抱く子ども期の概念にすぎないのである(Archard, 1993)。ポラック(Pollock, 1983)は、一次史料—とくに子どもの日記類—を使いながら、とりわけ親のせいにされた暴力や冷淡な関係が過去において蔓延していたという主張、あるいは、子どもに対する親の態度に明確な歴史的変化が生じたとする見方を裏づける証拠をほとんど見出さなかった。変化よりも継続性の方が、より顕著なファクターである。1820年から1920年までの子ども期に関する自叙伝の収集からも、子どもの生活のどちらかといえば穏やかな情景が浮かび上がってくる。辛い苦難がないわけではなかったが、「子ども時代の幸福な記憶は、全般に労働者階級の家庭から生まれていた」(Burnett, 1982, p.xvii)。[アリエスやドゥモースによれば] 愛情の欠落部分は、中流階級から下層階級へと浸透する子育ての新しい考え方によって埋め合わされたはずであった。しかし、バーネットがまとめた自叙伝によると、子ども

たちは愛情の欠如に苦しんではいなかった。それどころか、

子どもの喜びや幸福への関心は、程度の差はあれ、すべての階級に認められた。……家庭の外で働く妻、酒を飲みすぎる夫が少なくなればなるほど、穏やかで、より親密で、愛情のこもった関係が発展しえた

ことが示唆されている(Burnett, 1982, p.38)。

価値観と歴史

エドワード・カー(1961)は、周囲の諸々の事実をとらえる際のわれわれの見方が、特定の価値観によって枠づけられていることを指摘した。暴力、虐待、搾取からの漸次的な脱却としての子ども期のとらえ方、そしてこれに付随する、[過去に比べて]われわれの子どもに対する態度が優越しているという認識。われわれは、これらの見方が歴史的な真実の探求以外の目的をもってはいないかを問うべきである。子どもに対する公共の福祉政策が、その大部分について、彼らの福利を促進しようという純粋な願望によってうながされてきたことはまちがいない。しかし児童福祉への関心は、当然ながら、より広範な文化的、政治的環境における他の出来事によって条件づけられている。近年子どもたちを隷属状態から解放してやろうという強い願望は、家族の構造全般と、および家庭における女性の役割の制限、これら両方が広く関心の的になりつつあった時代に生じた(たとえば、Cooper, 1971, Holt, 1975; Greer, 1984を参照)。子どもの権利にかかわる文化の発現、野蛮な暗黒時代としての子ども史の描写、これらと並行した、母性の重要性の削減は、本来的に大人の一人によって提案され、主張され、少なくとも部分的には、大人にとって特別の結果をもたらすように考案された一政治的言説に起源がある。また、子どもの雇用に対するわれわれの態度も、他の社会問題に対するのと同じく、道徳的な責務と公共的な便宜の両方に対応しながら変化してきた。児童労働は、賃金経済の他の部分と同様、より広い環境の条件しだいで、その価値を増したり、減じたりしてきた。1900年代までに労働市場から

子どもが除かれたとき、それを正当化した倫理的根拠は、労働コストの変動ほどには影響力をもっていなかったことがいち早く証明された。つまり、第一次世界大戦の間、子どもの経済的な価値がふたたび一時的に増大したのである。このことは、児童労働を復活させただけでなく、その賃金も上昇させた。その結果、新たに賃金取得者となった子どもたちが家庭で特別扱いを望むようになり、家族のしつけが緩んでいるという危惧が表明されるほどであった(Rose, 1991)。同じように、植民地独立後にインド軍を失ったため、1947年に18歳徴兵制が導入されたが、これを急がせたのは労働力の供給〔過剰〕であった(James, 1994)。子どもを労働力から除こうとする倫理的絶対主義は、外的な環境からの要求がおさまっているかぎりにおいて、支持されているにすぎないように思われる。

この1世紀を通して、子どもの家事仕事に掛けられた期待が、中流階級、労働者階級双方において変化したことはたしかである。すでにみたように、1世紀前には、子どもの労働は、多くの場合、家族にとって不可欠なものであったし、当然のこととして子どもに期待されていた。また、子どもたちは、「部分的に独立した位置を喜び、誇りに思」った(Hogg, 1897, cited in Davin, 1996, p.165)。彼らの大人期への移行は、家族経済への貢献度の増大にともなっており、それによってうながされた。4分の3世紀後、ウェールズの労働者階級のコミュニティに関する研究が、ドメスティック・エコノミー家政への子どもの寄与を次のようにまとめている。

若年者の多くは、母親によってかきずかれています。彼らの食事はテーブルに置かれ、室内ばきは暖炉の近くに揃えられ、汚れた洗濯物は、自動的に片づけられ、取り替えられる。彼らは、ほとんど何もしないだけでなく、ほとんど何もしないことを自覚しており、彼らの両親もそれを望んでいた。

(Barker, 1972, p.538. 斜体の強調は原著者。)

結 論

今日われわれが子どもの労働に対して抱く強い嫌悪感につながったかもしれない要素は、ほ

かにもあつたらうか。ジェンクス(Jenks, 1994)は、ここ数十年間で児童虐待に対する関心が急激に高まった原因を探り、われわれの非常に特異な子ども観は、労働組合、家族、教会のモザイク的な支援システムにわれわれが生活の保障を見出せなくなったことに由来していると論じている。彼によれば、子どもは、もはや将来への投資ではなく、過ぎ去った時代を懐かしむ郷愁のよりどころとしての役割を果たしているという。同様に、ベック(1992)によれば、われわれの児童福祉に対する強い関心は、親子の組み合わせが最後まで残る恒久的な一次的関係であることを意識していることから生じているという。

子どもたちの家庭内の労働は、歴史的に貧困と親の無能力に関連づけられてきた。労働の目的が金銭的な収入にあるのか、家族メンバーを見守る介助役にあるのかは別にしても、家庭の内外で、なにが若年者による正当な「労働」であり、なにが不当な「労働」であるかを判定するわれわれのモデルには、根本的な限界がある。経済的な領域においては、子どもの労働は不承不承ながら容認されているが、懸念材料であり続け、公的な福祉政策はなおもそれを減らすことを目的としている。家庭の領域においては、児童労働は親ないしは国家の失敗から生じたものと見なされ、同じくその減少が望まれている。

参考文献一覧

Aldridge, J. and Becker, S. (1993a) *Children Who Care: Inside the World of Young Carers*, Loughborough, Loughborough University, Department of Social Sciences.

Aldridge, J. and Becker, S. (1993b) 'Children as carers', *Archives of Disease in Childhood*, 69, pp. 459-62.

Aldridge, J. and Becker, S. (1995) 'The rights and wrongs of children who care', in Franklin, B. (ed.), *The Handbook of Children's Rights: Comparative Policy and Practice*, London, Routledge.

Aldridge, J. and Becker, S. (1998) *The National Handbook of Young Carers' Projects*, London, Carers National Association.

Archard, D. (1993) *Children: Rights and Childhood*, London, Routledge.

Aries, P. (1962) *Centuries of Childhood*, London,

児童福祉に対する関心は、ひとつの徳性として、いかなる社会においても高められるべきであろう。しかしながら、子どもを神聖化し、家庭領域でも経済領域でも児童労働を禁じることは、子どもだけでなく、大人の目的にも役立っているのである。愛情の対象としての子どもの価値がまったく逆転してしまうことはないが、家政の構造に相当の変化が生じていることを考慮に入れれば(Morrow, 1996)、子どもの労働に対する現在の態度が変わらず続くこともまたありそうにないように思われる。たとえ今日、子どもに重要な社会的役割を分担させて市民に成る準備をさせる文化よりも、子どもを経済的な依存者にする文化の方が優勢であるとしても(de Winter, 1996)、子どもの道具的な価値 *children's instrumental worth* は、真剣に再検討されるべきである。ゼリザーが指摘するように、「新しい家族のなかに、無用な子どものいる場所はないかもしれない」(Zelizer, 1994, p.223)。児童福祉サービスの今日的状況のみならず、歴史的な背景をも検討することは、子どもの労働の価値に対するわれわれの両面的な態度をより誠実に見極めさせてくれるだけでなく、その利点と危険の双方について認識を深めさせてくれるのである。

Jonathan Cape. (アリエス『<子供>の誕生：アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』杉山光信,杉山恵美子訳、みすず書房、1980年。)

Balding, J. (1997) *Young People in 1996*, Exeter, University of Exeter, Schools Health Education Unit.

Barker D. (1972) 'Young people and their homes spoiling and "keeping close" in a South Wales town', *Sociological Review*, 20(4), pp. 569-71.

Barnardos's (1897-8), Admissions precis book D.239 D2/2a/116, University of Liverpool, Barnardo's.

Beck, U. (1992) *Risk Society: Towards a New Modernity*, London, Sage.

Blagborough, J. (1997) 'Eliminating the worst forms of child labour: a new international standard', *International Journal of Children's Rights*, 5, pp. 123-7.

Bleuler, M. (1974) *The Schizophrenic Disorders:*

- Long-term Patient and Family Studies*, New Haven, Yale University.
- Booth, C. (1889-1903) *Life and Labour of the People in London*, London, Macmillan.
- Boyden, J., Ling, B. and Myers, W. (1998) *What Works for Working Children*, Stockholm, Radda Barnen/UNICEF.
- Brendtro, L., Brokenleg, M., and Van Bockem, S. (1990) *Reclaiming Youth at Risk: Our Hope for the Future*, Bloomington, Indiana, National Educational Service.
- Burnett, J. (1982) *Destiny Obscure: Autobiographies of Childhood, Education and the Family from the 1820s to the 1920s*, London, Routledge.
- Carr, E. (1961) *What is History ?*, London, Macmillan.
- Cooper, D. (1971) *The Death of the Family*, Harmondsworth, Penguin.
- Cunningham, H. (1991) *Children of the Poor: Representations of Childhood since the Seventeenth Century*, Oxford, Blackwell.
- Davin, A. (1996) *Growing up Poor: Home, School and Street in London 1870 - 1914*, London, River Oram Press.
- Department of Health (1995) *Looking after Children: Assessment and Action Records. aged ten to fourteen years/aged fifteen years and over*, London, The Stationery Office.
- Department of Health/Social Service Inspectorate (1996) *Carers Recognition and Services Act 1995: Practice Guide*, London, Department of Health.
- Dyhouse, C. (1981) *Girls Growing Up in Late Victorian and Edwardian England*, London, Routledge.
- Finch, J. (1989) *Family Obligations and Social Change*, Cambridge, Polity Press.
- Gillis, J. (1981) *Youth and History: Tradition and Change in European Age Relations*, London, Academic Press. (ギリス『<若者>の社会史: ヨーロッパにおける家族と年齢集団の変貌』北本正章訳、新曜社、1985年。)
- Greenberger, E. and Steinberg, L. (1986) *When Teenagers Work: The Psychological and Social Costs of Adolescent Employment*, New York, Basic Books.
- Greer, G. (1984) *Sex and Destiny*, New York, Harper and Row.
- Hart, S. (1991) 'From property to person status: historical perspective on children's rights', *American Psychologist*, 46(1), pp. 53-9.
- Heptinstall, E. (1998) 'Children at work: healthy or harmful?', in Pettitt, B. (ed.), *Children and Work in the UK. Reassessing the Issues*, London, Child Poverty Action Group/Save the Children.
- Hibbett, A. and Beatson, M. (1995) 'Young people at work', *Employment Gazette*, 103, pp. 169-77.
- Hogg, E. (1897) 'Schoolchildren as wage earners', *The Nineteenth Century*, 42, August.
- Holt, J. (1975) *Escape from Childhood: The Needs and Rights of Children*, Harmondsworth, Penguin.
- Horn, P. (1974) *The Victorian Country Child*, Kington, Roundwood.
- Horn, P. (1997) *The Victorian Town Child*, Gloucestershire, Sutton Publishing.
- Hoyles, M. (1979) 'Childhood in historical perspective', in Hoyles, M.(ed.), *Changing Childhood*, London, Writers and Readers.
- Independent* (1998) 'Tougher curbs on child labour', 14 September, p. 7.
- James, L. (1994) *The Rise and Fall of the British Empire*, London, Abacus.
- Jenks, C. (1994) 'Child abuse in the postmodern context: an issue of social identity', *Childhood*, 2, pp. 111-21.
- Jones, J. and McNeely, R. (1981) 'Children's rights in historical perspective', *Social Developmental Issues*, Spring, pp. 9-26.
- Keith, L. and Morris, J. (1995) 'Easy targets: a disability rights perspective on the "children as carers" debate', *Critical Social Policy*, 44/45, Autumn, pp. 36-57.
- Koven, S. (1997) 'Dr. Barnardo's "artistic fictions": photography, sexuality and the ragged child in Victorian London', *Radical History Review*, 69, pp. 6-5.
- Low Pay Unit (1998) *Child Impact Statement on the National Minimum Wage Act* (Evidence to the All Party Parliamentary Group for Children), London, Low Pay Unit.
- McKechnie, J., Hobbs, S., Lindsay, S. and Lynch.

- M. (1998) 'Working children: the health and safety issue', *Children and Society*, 12, pp. 38-47.
- McLaughlin, M. (1976) 'Survivors and surrogates: children and parents from the ninth to the thirteenth centuries', in de Mause, L. (ed.). *The History of Childhood*, London, Souvenir Press.
- de Mause, L. (1976) 'The evolution of childhood'. In de Mause, L. (ed.), *The History of Childhood*, London, Souvenir Press. (本書ではないが、ドゥモースの訳書として『親子関係の進化：子ども期の心理発生的歴史学』宮澤康人他訳、海鳴社、1990年がある。)
- Middleton, L., Shropshire, J. and Croden, N. (1998) 'Earning your keep? Children's work and contributions to family budgets', in Pettitt, B. (ed.), *Children and Work in the UK: Reassessing the Issues*, London, Child Poverty Action Group/Save the Children.
- Morrow, V. (1996) 'Rethinking childhood dependency: children's contributions to the domestic economy', *The Sociological Review*, 44(1), pp. 58-77.
- Observer (1998) 'Asleep in class? Must be all that illegal work at the supermarket in free periods', 19 July, p. 13.
- O'Day, R. and Englander, D. (1993) *Mr Charles Booth's Enquiry: Life and Labour in the People of London Reconsidered*, London, Hambleton.
- O'Donnell, C. (1998) 'Invisible hands: child employment in the UK', *Children UK* (Autumn), p.11.
- O'Donnell, C. and White, L. (1997) *Invisible Hands: Child Employment in North Tyneside*, London, Low Pay Unit.
- Olsen, R. (1996) 'Young carers: challenging the facts and politics of research into children and caring', *Disability and Society*, 11(1), pp. 41-54.
- Parr, J. (1980) *Labouring Children*, London. Croom Helm.
- Plaut, W. (ed.) (1981) *The Torah: A Modern Commentary*, New York, Union of American Hebrew Congregations.
- Pollock, L. (1983) *Forgotten Children: Parent-Child Relationships from 1500 to 1900*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Rose, L. (1991) *The Erosion of Childhood: Child Oppression in Britain 1860-1918*, London, Routledge.
- Rowntree, B.S. (1901) *Poverty: A Study of Town Life*, London, Macmillan.
- Royal Commission on Labour (1894), *Final Report* (2421). London, HMSO.
- Sears, R. (1975) *Your Ancients Re-visited: A History of Childhood Development*, Chicago, University of Chicago Press.
- Seligman, M. (1975) *Helplessness: On Depression, Development and Death*, San Francisco, W.H. Freeman.
- Shahar, S. (1992) *Childhood in the Middle Ages*, London, Routledge (trans. Chaya Galai).
- Stone, L. (1977) *The Family, Sex and Marriage in England 1500-1800*, London, Weidenfield and Nicholson. (ストーン『家族・性・結婚の社会史 1500年—1800年のイギリス』北本正章訳、勁草書房、1991年。)
- Trades Union Congress (1997) *Working Classes: A TUC Report on School Age Labour in England and Wales*, London, TUC Publications.
- United Nations Convention on the Rights of the Child (1996), London, HMSO, Cm 1976.
- Werner, E. (1995) 'Resilience in development', *Current Directions in Psychological Science*, American Psychological Society, 4(5), pp. 81-5.
- Whitney, B. (1998) 'Child employment legislation: changing the focus', in Pettitt, B. (ed.), *Children and Work in the UK: Reassessing the Evidence*, London, Child Poverty Action Group/Save the Children.
- Wilson, S. (1984) 'The myth of motherhood as a myth: The historical view of European child rearing', *Social History*, 9(2), pp. 181-98.
- de Winter, M. (1996) *Children as Fellow Citizens*, Oxford, Radcliffe Medical Press.
- Zelizer, V. (1994) *Pricing the Priceless Child: The Changing Social Value of Children*, Princeton, NJ, Princeton University Press.
- Zimrin, H. (1986) 'A profile of survival', *Child Abuse and Neglect*, 10, pp. 339-49.